

平成 23 年 8 月 31 日

県政記者クラブ 各位

環境生活部県民くらしの安全課

福島第一原子力発電所事故後の稲ワラを給与された牛の肉に係る調査結果について

【要旨】

福島第一原子力発電所の事故後に収集された稲ワラを給与された牛の肉の流通状況等について、本県に関する調査結果を報告します。

当該牛の肉について、本県から出荷された 5 検体が暫定規制値以下であることが確認されました。また、宮城県から出荷された暫定規制値を超過した牛の肉が県内に流通していましたが、既に全量廃棄されていたことを確認しました。

1 岩手県から出荷された牛の肉について（第 19 報）

(1) 東京都立芝浦と場（東京都）に出荷された牛（暫定規制値 500Bq/kg）

個体識別番号		流通先	検査結果 (放射性セシウム・単位：Bq/kg)
82-4	08378-00699	東京都	220
272-75	12496-28925	東京都	500
138-24	12533-45306	東京都	386
138-27	02416-30721	東京都	160
138-38	02473-37396	東京都	84

(2) これまでの検査結果

農場出荷 (食肉処理)	調査対象 (食肉流通)	放射性物質検査結果		検査未実施
		暫定規制値超過	暫定規制値以下	
522 (521) ※1	518※2	14	131	373

※1 農場出荷 522 頭のうち 1 頭はと畜処理前に死亡

※2 食肉処理 521 頭のうち 3 頭は食肉検査により全部廃棄

2 岩手県以外の自治体から出荷された牛の肉について（第 11 報）

出荷自治体	個体識別番号	流通状況	参考 検査結果：放射性セシウム (単位：Bq/kg)
宮城県	10325-99029	出荷先である花巻市内の飲食店において既に全量廃棄済。	770 (7/26 新潟市実施済) 暫定規制値：500

【担当 食の安全安心担当 佐藤・松尾 019-629-5323・5322】